株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十一月二十一日

北海道旭川市永山三条二一丁目一番四六号

渡辺農機株式会社

代表取締役　渡邊　幸洋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である武上凌が退任することに対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年十一月二十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

ダイナスティ・バンテージ・3・リミテッド

日本における代表者　武上　凌

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市南区相模大野六丁目一九番、最後の住所神奈川県相模原市南区相模大野六丁目一九番一八号

被相続人　亡　櫻中　雅文

右被相続人は推定平成二十九年一月三日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

東京都文京区本郷五丁目一番一六号ＶＯＲＴ本郷九階弁護士法人児玉明謙法律事務所

限定承認者櫻中晴康

代理人弁護士　児玉　明謙

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市港北区大豆戸町七四三番地、最後の住所パールレジデンス　スクンビット二四　九九／三四　九九スクンビット二四ロード、ソイ　メトリーニワット、クロントン、クロントエイ、バンコック一〇一一〇、タイランド　被相続人　亡　藤井　新

右被相続人は平成二十九年七月十八日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

東京都港区西新橋一丁目二番九号ＥＰコンサルティングサービス内

Ｇｒａｎａｄａ特定目的会社

取締役　目黒　正行

新規信託分割の公告

みずほ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十九年十二月二十二日付で、左記一の信託を新規信託分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

インヴィンシブル投資法人

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

六本木ヒルズ森タワー

受託者

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

（二）信託の年月日及び契約名称

平成二十三年九月二十九日付不動産管理処分信託併合契約（プルデンシャルＬＰＳローンⅢ）（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後における従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

みずほ信託銀行株式会社不動産信託部

電話番号　〇三―三二七四―九〇七八

平成二十九年十一月二十一日

受託者

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長　飯盛　徹夫

新規信託分割の公告

みずほ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十九年十二月二十二日付で、左記一の信託を新規信託分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

インヴィンシブル投資法人

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

六本木ヒルズ森タワー

受託者

みずほ信託銀行株式会社

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

（二）信託の年月日及び契約名称

平成二十三年九月二十九日付不動産管理処分信託併合契約（プルデンシャルＬＰＳローンⅡ）（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後における従前の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については、左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

みずほ信託銀行株式会社不動産信託部

電話番号　〇三―三二七四―九〇七八

平成二十九年十一月二十一日

受託者

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長　飯盛　徹夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十九年七月十九日付官報号外第一五五号の八十八頁に掲載されています。

平成二十九年十一月二十一日

東京都港区芝浦一丁目二番一号

〇二　限定承認者　稲富　大輔

右被相続人は平成二十九年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月七日福岡家庭裁判所大牟田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

福岡県福岡市博多区築港本町五番一九―九

限定承認者　稲富　征二

限定承認公告

本籍福岡県筑後市大字長浜四八九番地二、最後の住所福岡県大牟田市中町二丁目七番地七

被相続人　亡　稲富　征二

右被相続人は平成二十九年三月三十一日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月七日福岡家庭裁判所大牟田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

高知県香南市野市町西佐古四八四番地

限定承認者　村田　洋介

限定承認公告

本籍高知県香美市土佐山田町山田島八六番地、最後の住所高知県香美市土佐山田町山田島八六番地一

被相続人　亡　村田　満

右被相続人は平成二十九年八月一〇日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月九日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

相続財産管理人　藤井　晴子

限定承認公告

本籍高知県香美市土佐山田町山田島八六番地、最後の住所高知県香美市土佐山田町山田島八六番地一

被相続人　亡　村田　満

右被相続人は平成二十九年八月一〇日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月九日高知家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

愛知県名古屋市中川区万場四丁目八〇一番地

相続財産管理人　藤井　晴子

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市南区相模大野六丁目一九番、最後の住所神奈川県相模原市南区相模大野六丁目一九番一八号

被相続人　亡　櫻中　雅文

右被相続人は推定平成二十九年一月三日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月十日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十一日

東京都文京区本郷五丁目一番一六号ＶＯＲＴ本郷九階弁護士法人児玉明謙法律事務所

限定承認者櫻中晴康

代理人弁護士　児玉　明謙

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十一月二十一日

北海道旭川市永山三条二一丁目一番四六号

渡辺農機株式会社

代表取締役　渡邊　幸洋

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である武上凌が退任することに対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年十一月二十一日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

ダイナスティ・バンテージ・3・リミテッド

日本における代表者　武上　凌

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十一日付第二五一号九六ページ●同日付政府調達第二二〇号六四ページ

正誤

ページ	段	行	誤	正
九	上	一八	中央区	中村区
一〇一	上	一二	一七三番六七まで	一七三番六七まで

（原稿誤り）

平成二十九年十一月二日関東地方整備局告示第二百六十八号（道路に関する件）

（原稿誤り）

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）